

法人の設立等に関する届出書 記載の手引き

(設立・設置・廃止・変更・解散・結了・合併)

- この申告書は、法人が、次のいずれかに該当することになった場合に提出していただくものです。
 - 匝瑳市内に、法人を設立した場合
 - 匝瑳市内に、事務所又は事業所(以下、事務所等と略します。)を設置した場合
 - 匝瑳市内の事務所等を廃止した場合
 - 申告した事項について変更があった場合
 - 法人が解散した場合
 - 清算中の法人が結了した場合
 - 法人が合併により消滅した場合
 - 公益法人などが、収益事業を開始又は廃止した場合
- 申告の際、履歴事項全部証明書の写し(登記簿謄本の写し)及び定款の写しを各1通(変更の場合は変更事由に係るもの)添付してください。

なお、匝瑳市以外の市町村に本社がある法人で、匝瑳市内に設置した事務所等を支店登記していない場合は、本社の履歴事項全部証明書の写し(登記簿謄本の写し)を添付してください。

合併による解散の申告については、合併契約書の写し及び閉鎖事項全部証明書の写し(閉鎖謄本の写し)を各1通添付してください。
- 郵送によりこの申告書を提出する場合で、受付印を押印した控が必要なときは、切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

提出先
〒289-2198
匝瑳市八日市場ハ793番地2
匝瑳市役所 税務課 市民税班